

第3次土浦市子ども読書活動推進計画(案)に係る パブリック・コメントの実施結果と対応について

1 実施結果

【募集期間】	令和3年1月5日（火）～令和3年1月26日（火）
【意見提出者】	5名
【意見件数】	15件
【ホームページ閲覧数】	126件

2 意見の要旨と意見に対する考え方

No.	意見の要旨	意見に対する考え方	修正 有無
1	<p>6頁</p> <p>≪図書館と市内小・中学校との連携≫</p> <p>≪学校司書の研修の充実≫</p> <p>この2つの項目の第3次計画への方向性に、「継続して行う」と記載されていないが、省略しているのか？ 学校司書の研修は必要であり、第2次計画での取組を継続してほしい。</p>	<p>ご指摘の2項目について、第3次計画への方向性は「継続実施」となります。</p> <p>加えて、≪図書館と市内高校との連携≫≪図書館司書の研修の充実≫についても、同様に第3次計画に継続しますので、以下のとおり修正します。</p> <p>【修正後】</p> <p>≪図書館と市内小・中学校との連携≫ 担当課や学校司書との連携を強化し、継続して実施</p> <p>≪図書館と市内高校との連携≫ 協力高校との連携強化を図り、継続して実施</p> <p>≪学校司書の研修の充実≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校司書間の交流と情報共有が必要 ・継続して実施 <p>≪図書館司書の研修の充実≫ 継続して、図書館関連の研修会へ積極的に参加</p>	有

No.	意見の要旨	意見に対する考え方	修正 有無
2	<p>11 頁</p> <p>県内最高レベルの図書館に市内の4割の子どもに来館経験がないことは問題と思われる。学校図書館と連携し、図書館オリエンテーションなどを通じて、市立図書館の役割や機能・サービスを更に強力に周知させていくことが必要ではないか。リアルな見学会の開催やオンライン見学会なども有効かと思われる。</p>	<p>図書館においては、子どもたちの図書館利用を推進するため、学校を含め幼稚園や保育所（園）等、子どもたちの身近な施設と連携し、図書館の周知に努めてまいります。</p> <p>ご指摘のような学校図書館と連携した取組については、No.29「図書館と市内小・中学校との連携」No.30「図書館と市内高校との連携」において、努めてまいります。</p> <p>さらに、No.40『こどもの読書週間』『子ども読書の日』等における広報・啓発」No.41「図書館利用促進イベントの実施」においても、図書館の魅力を発信してまいります。</p> <p>学校においては、子どもたちが図書館に来館するきっかけづくりとして、図書館の施設見学の活用を努めることを、No.25「学校と家庭・地域の連携による読書活動の推進」の取組に含むものとし、以下のとおり追記します。</p> <p>【修正後】</p> <p>No.25「学校と家庭・地域の連携による読書活動の推進」</p> <p>地域や保護者等を通じて、読書活動の推進に努め、子どもたちの読書意欲の向上を図ります。また、子どもたちの図書館利用のきっかけづくりとなるよう、図書館施設見学の活用を努めます。</p>	有
3	<p>16 頁</p> <p>No.16「中・高生に向けた読書活動の推進」</p> <p>中・高生になると本を読まなくなるのは、(勉強や部活により)自由時間が少なくなり、ゲームやスマートフォン等、魅力的なものが多いことが影響するのではないか。小学生の間に、もっとしっかり本に親しむことが大切ではないか。</p>	<p>本計画は18歳以下の子どもを対象として、各種取組を掲げており、「読み聞かせ」や「朝の読書」など、小学生までの読書活動推進に効果的な内容が多数あります。</p> <p>第2次計画までの取組を振り返り、小学生までに本に親しんできた子ども、中・高生になると、様々な理由から、読書に親しむ時間が減少していることが分かります。</p> <p>そのため、この世代に向けた読書活動の推進を考えると重要と捉え、新たな取組として掲げています。</p>	無

No.	意見の要旨	意見に対する考え方	修正 有無
4	<p>17 頁 No.4「図書の貸出・利用」</p> <p>「図書の貸出・閲覧等の利用を推進…」するところはどこか。図書館や学校図書館なのか、児童館・公民館などの公的施設なのか、はっきり示されていると計画が具体化して理解しやすい。</p>	<p>各取組内容については、担当課欄に記載のすべての施設での実施を考えており、実施施設が限定されている内容については、施設名を記載しています。表記を見直し、以下のとおり改めます。</p> <p>【修正後】 No.4「図書の貸出・利用」 各施設においては、読書を日常的に行えるよう、(中略) 推進します。また、幼稚園・保育所(園)等においては、…(以下修正なし)</p> <p>同様に、他の取組についても内容を見直し、以下のとおり改めます。</p> <p>【修正後】 No.1「発達段階に応じた本の紹介の充実」 各施設においては、季節や年齢に応じた絵本の紹介・展示等、子どもの年齢や発達に応じた本の紹介に努めます。また、図書館においては、小・中学生を対象とした読書ガイドブック「たからもの」の作成・配布等について、有効活用できる工夫等、改善に努めます。</p> <p>No.2「図書だより、図書通信等の発行」 図書館、学校においては、子どもにわかりやすく本や図書館の情報を提供するために、イベント等の様々な情報を掲載した図書だより等の発行に努めます。</p> <p>No.10「中・高生ボランティアの養成・活用」 図書館においては、高校生に向けた、図書館の運営や…(中略)…活動を推進します。また、学校においては、中学生が幼児・小学生等との…。</p> <p>No.36「子育てにおける読書活動の啓発」 図書館の情報を子育て世代への配布物や子育て支援サイトに掲載します。また、図書館における「子育て支援コーナー」の充実を図ることで、保護者に読書活動の啓発を図ります。</p> <p>※以下の取組は、先頭に実施主体を追記します。</p> <p>No.7「読み聞かせ・おはなし会の充実」 各施設においては、…</p> <p>No.15「読書感想文コンクール等への参加推進」 学校においては、…</p> <p>No.16「中・高生に向けた読書活動の推進」 図書館、学校においては、…</p> <p>No.20「図書館・公民館等の児童図書の充実」及び No.32「読書関連講座等の実施」 図書館、各施設においては、…</p> <p>No.28「図書館と市内幼稚園・保育所(園)等との連携」 図書館は、…</p>	有

No.	意見の要旨	意見に対する考え方	修正 有無
5	<p>17 頁 施策 2「本に親しむ機会の提供」</p> <p>茨城県立図書館の遠隔地サービスに土浦市の図書館等の受け取り場所がない。 交通手段が限られる子どもにとって、より多くの本の貸出機会を増やすためにも、相互連携をはかってほしい。</p>	<p>茨城県立図書館の遠隔地サービスについては、県立図書館の所蔵図書を、利用者が希望する市町村立図書館で受け取る（借りる）ことができるサービスです。土浦市立図書館では、現在同サービスの導入はしていませんが、利用者の利便性向上におけるメリット、デメリットの比較を行い、導入の検討をすすめてまいります。</p> <p>また、遠隔地サービスに類似するサービスといたしまして、相互貸借サービスを実施しております。このサービスは、利用者が土浦市立図書館に所蔵のない図書の貸出を希望する場合は、県立図書館を含む他市町村の図書館から借り入れ手続きを行い、利用者へ貸し出すサービスとなります。</p> <p>この取組は、「施策 6 学校・地域・行政等の連携」における取組No.26「図書館の相互連携」において実施しているものです。</p>	無
6	<p>18 頁 No.8「学校支援事業の充実」</p> <p>学校図書館は調べ学習などでも使われ、多くの図書・資料が必要になります。計画にも書かれていますが、団体貸出を積極的に行い、円滑に利用してもらえるように努めてください。子どもの読書活動を力強く推進できると思う。</p>	<p>学校図書館が必要とする資料をすべて各学校がそろえることは困難なため、図書館の豊富な資料を団体貸出で活用し、子どもたちの読書活動に役立てていけるように、取組をすすめてまいります。</p>	無
7	<p>18 頁 No.8「学校支援事業の充実」 21 頁 No.29「図書館と市内小・中学校との連携」</p> <p>学校への支援として、図書館が月に一回、学校に本を届けていると聞くが、学校側の要請に応じていつでも本を届ける体制があるという。</p>	<p>学校への支援については、No.8「学校支援事業の充実」、No.21「学校図書館・学級文庫の資料充実」、No.29「図書館と市内小・中学校との連携」の各取組において、図書館と学校がそれぞれのできることを確認しながら、相互に協力し合える方法を工夫し、利用しやすい仕組みを検討していきます。</p>	無

No.	意見の要旨	意見に対する考え方	修正 有無
8	<p>19 頁</p> <p>No.19「全域的な読書環境の整備」</p> <p>単に「読書環境整備」ではなく「分館の充実を図る」「公民館・児童館などの図書室の整備」など、何かしら具体策を提示して進めてほしい。計画の意図が分かりづらい。</p>	<p>図書館利用が困難な地区における、既存の各施設（学校、公民館、児童館等）への図書館からの支援策を検討し、身近な施設を活用した読書環境の整備を図ることを意図しております。No.19「全域的な読書環境の整備」の内容を、以下のとおり改めます。</p> <p>【修正後】</p> <p>No.19「全域的な読書環境の整備」</p> <p>図書館利用が困難な地区における、子どもたちが利用する各施設（学校、公民館、児童館等）への支援策など、市内全域における子どもの読書環境整備を検討します。</p>	有
9	<p>19 頁</p> <p>No.19「全域的な読書環境の整備」</p> <p>図書館利用が困難な地区の解消は喫緊の問題だが、今ある施設を最大限生かすべく、全小・中学生が数年に一度は図書館を訪れるようにカリキュラムに盛り込めないだろうか。利用することの楽しさを体験することで読書への道筋がつけられるのではないか。</p> <p>アンケートにもあったように、行ったことのない子どもが多数おり、親も図書館を知らない、行ったことのない人が多い。まず、体験してもらいたい。</p>	<p>多くの子どもが図書館に足を運び、利用してもらえるよう、来館経験のない子どもや保護者に対しての取組に努めてまいります。</p> <p>No.37「保護者の学習機会を活用した啓発」の取組においては、図書館の機能やサービスを案内し、保護者に対し働きかけを実施することから、以下のとおり追記します。</p> <p>【修正後】</p> <p>No.37「保護者の学習機会を活用した啓発」</p> <p>保護者の学習機会（家庭教育学級等）を活用し、司書により、読み聞かせや読書の楽しさを伝えるなどして、家庭における読書を推進します。また、図書館の機能やサービスについてのご案内を通じて、図書館の利用促進に努めます。</p> <p>また、No.41「図書館利用促進イベントの実施」の取組において、図書館に興味を持ってもらえるイベントを実施いたします。</p> <p>※小・中学校における施設見学等への対応については、意見No.2を確認ください。</p>	有
10	<p>19 頁</p> <p>図書館の環境整備において、(コロナ禍の)現在は「安心・安全な環境づくり」も強く求められているように感じている。</p>	<p>子どもを含む図書館利用者に向けた「安心・安全な環境づくり」は重要であると考えております。</p> <p>本計画に明記はしていませんが、子どもたちが安心して利用できる環境づくりを心がけてすすめてまいります。</p>	無

No.	意見の要旨	意見に対する考え方	修正 有無
11	<p>21 頁</p> <p>No.33 「学校司書の研修の充実」</p> <p>子どもたちの読書環境の基礎の一つが、学校図書館だと思う。どの子も一人で立ち寄れる図書館である。しかし、全校配置になって約20年、学校司書の身分は不安定なまま、児童・生徒在校中ずっと居てもらえていない。常勤となり、若い司書にとって魅力的な場となり、子どもたちにもっともっと本のおもしろさを伝えられるようにしてほしい。</p>	<p>No.33 「学校司書の研修の充実」では、業務に必要な知識習得はもちろんのこと、別学校に勤務する学校司書同士が相談し合える体制を目指しています。</p> <p>学校司書のスキルアップを図り、子どもたちの読書支援に意欲を持って取り組めるよう、研修の充実に努めます。</p>	無
12	<p>22 頁</p> <p>No.37 「保護者の学習機会を活用した啓発」</p> <p>「読み聞かせや読書の大切さを伝える」の「大切さ」に違和感がある。「大切」とは価値観を含む言葉であるため、公の計画の中では使用せず、中立的な言葉で置き換えた方がいいのではないか。</p> <p>子育て中の保護者には、読み聞かせをしたくてもできない、読書をする姿をみせたくてもできない方もいる。「大切」の言葉は、そのような保護者を心理的に追い詰める可能性があり、配慮してはどうか。たとえば、「楽しさ」とか「魅力」という言葉にすれば、暗に含む強制力のようなものはなくなるのではないか。</p>	<p>読み聞かせや読書については、ご指摘のような、保護者が負担に感じる可能性のある表現は適当でないと判断し、No.37 「保護者の学習機会を活用した啓発」について、以下のとおり表現を改めます。</p> <p>【修正後】</p> <p>No.37 「保護者の学習機会を活用した啓発」 保護者の学習機会（家庭教育学級等）を活用し、司書により、読み聞かせや読書の楽しさを伝えるなどして、家庭における読書を推進します。</p>	有

No.	意見の要旨	意見に対する考え方	修正有無
13	<p>その他</p> <p>アルカス土浦館の「こどもの本」フロアに読書コンシェルジュのような人がいるといい。子ども一人では、(親がついていても) 本当に読みたい本を見つけるのは難しい。気楽に相談できる人がいるといいと思う。</p>	<p>「こどもの本」フロアのカウンターには、常にスタッフを配置し、お探しの本のお問合せにも対応しています。</p> <p>スタッフからのお声かけを含め、お気軽に相談していただけるよう努めてまいります。</p>	無
14	<p>その他</p> <p>「子ども読書活動推進計画」が策定されましたら、計画の骨子を1ページ程度にまとめて、市広報誌や図書館のホームページなどで市民に広く知らせてください。市民も関心を持てると思います。</p>	<p>本計画の市民への周知については、図書館ホームページの「図書館資料室」内に掲載し、どなたでも閲覧していただけるようにいたします。</p> <p>計画の骨子についてまとめたものについても、同様の対応を検討します。</p> <p>市広報紙では、計画の策定とともに、図書館ホームページへの掲載をご案内し、本計画を広く市民にお伝えできるよう努めます。</p>	無
15	<p>全体</p> <p>GIGA スクール構想の推進に合わせて、学校図書館や市町村立図書館の役割や連携のあり方も再検討していく必要があると思われる。</p> <p>学校と社会をつなぐ地域の情報センターとしての役割が高まっていくのではないかと。</p> <p>各種サービスのデジタル化は不可避的だが、一方で、紙の本に触れる体験の場として、学びを深める場として、市立図書館の役割が益々高まっていく可能性があると思う。</p>	<p>1人1台のPC 端末環境を整える GIGA スクール構想は、子どもたちの情報入手手段を急激に変化させる可能性があります。</p> <p>状況の変化に適宜対応し、学校との連携を図りながら、図書館も臨機応変に対応していく必要性があります。</p> <p>デジタル化の便利な面と、紙媒体の良さ、双方を使い分けて選択できるように、適宜状況を見極めてまいります。</p>	無